

《確認記録の参考様式》

自 然 人

取引時確認を行った者							
確認記録を作成した者							
取引時確認を行った取引の種類 <input type="checkbox"/> ハイリスク取引							
口座番号・顧客番号等							
関連取引時確認に係る確認記録を検索するための事項							
<b>顧 客 関 係</b>							
本人特定事項	氏名 (フリガナ)						
	住居						
自己の氏名・名称と異なる名義 (いわゆる通称) を用いる場合	生年月日	(西暦)					
	(通称)						
本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証・運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 旅券・乗員手帳・船舶観光上陸許可書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳等 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 (写真あり) <input type="checkbox"/> 各種健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳等 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 (取引申込等書類に押印した印鑑) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 (取引申込等書類に押印した印鑑以外) <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は抄本 <input type="checkbox"/> 住民票の写し又は記載事項証明書 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 (写真なし) <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等	名称 ( )					
		発行者 ( )					
		記号番号 ( )					
		本人確認書類を補充する書類 (顔写真のない本人確認書類の提示を受けた場合・本人確認書類に現在の住居の記載がない場合)	<input type="checkbox"/> 他の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 国税又は地方税の領収証書又は納税証明書 <input type="checkbox"/> 社会保険料の領収証書 <input type="checkbox"/> 公共料金の領収証書 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等	名称 ( )			
				発行者 ( )			
				記号番号 ( )			
				取引を行う目的			
				職業			
				ハイリスク取引の場合	追加で本人特定事項を確認した書類	名称 ( )	
					資産及び収入の状況の確認方法及び確認した書類	発行者 ( )	
					記号番号 ( )		
外国 P E P s との取引	<input type="checkbox"/> 顧客が外国 P E P s に該当する						
	顧客が外国 P E P s に該当すると認められた理由						
備考							
<b>代 表 者 等 ( 代 理 人 ) 関 係</b>							
本人特定事項等	氏名 (フリガナ)						
	住居						
顧客との関係	生年月日	(西暦)					
	顧客のために取引の任に当たっていると認めた理由						
本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証・運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 旅券・乗員手帳・船舶観光上陸許可書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳等 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 (写真あり) <input type="checkbox"/> 各種健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳等 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 (取引申込等書類に押印した印鑑) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 (取引申込等書類に押印した印鑑以外) <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は抄本 <input type="checkbox"/> 住民票の写し又は記載事項証明書 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 (写真なし) <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等	名称 ( )					
		発行者 ( )					
		記号番号 ( )					
		本人確認書類を補充する書類 (写真のない本人確認書類の提示を受けた場合・本人確認書類に現在の住居の記載がない場合)	<input type="checkbox"/> 他の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 国税又は地方税の領収証書又は納税証明書 <input type="checkbox"/> 社会保険料の領収証書 <input type="checkbox"/> 公共料金の領収証書 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等	名称 ( )			
				発行者 ( )			
				記号番号 ( )			
				追加で本人特定事項を確認した書類 (ハイリスク取引の場合)	名称 ( )		
					発行者 ( )		
				記号番号 ( )			
				備考			

- 備考1 添付資料を確認記録に添付するとき又は本人確認書類の写しを確認記録に添付するときには、当該書類又はその写しに記載がある事項については、確認記録への記載を省略することができます。
- 2 「関連取引時確認に係る確認記録を検索するための事項」欄は、なりすまし又は偽りが疑われる取引に際して取引時確認を行った場合に記入してください。
- 3 「本人確認書類」欄は、次の分類に従い該当する項目の□にレ点を記入してください。
- |                              |        |                                                                                                                                         |
|------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「運転免許証・運転経歴証明書」              | ・・・・・・ | 道路交通法第92条第1項に規定する運転免許証又は同法第104条の4第5項に規定する運転経歴証明書                                                                                        |
| 「在留カード・特別永住者証明書」             | ・・・・・・ | 出入国管理及び難民認定法第19条の3に規定する在留カード、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第7条第1項に規定する特別永住者証明書                                                  |
| 「マイナンバーカード」                  | ・・・・・・ | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する個人番号カード                                                                                     |
| 「旅券・乗員手帳・船舶観光上陸許可書」          | ・・・・・・ | 出入国管理及び難民認定法第2条第5号に掲げる旅券若しくは同条第6号に掲げる乗員手帳（当該自然人の氏名及び生年月日の記載があるものに限り。）又は同法第14条の2第4項に規定する船舶観光上陸許可書（その交付に際して当該交付を受ける者の旅券の写しを貼り付けられたものに限り。） |
| 「身体障害者手帳等」                   | ・・・・・・ | 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は戦傷病者手帳（当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるものに限り。）                                                                         |
| 「その他官公庁から発行又は発給された書類等（写真あり）」 | ・・・・・・ | 官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があり、かつ、当該官公庁が当該自然人の写真の写しを貼り付けたもの                                                    |
| 「各種健康保険証」                    | ・・・・・・ | 国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特別被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証又は私立学校教職員共済制度の加入者証（当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるものに限り。）      |
| 「国民年金手帳等」                    | ・・・・・・ | 国民年金法第13条第1項に規定する国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書又は母子健康手帳（当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるものに限り。）                                                      |
| 「印鑑登録証明書（取引申込等書類に押印した印鑑）」    | ・・・・・・ | 上記以外の印鑑登録証明書                                                                                                                            |
| 「印鑑登録証明書（取引申込等書類に押印した印鑑以外）」  | ・・・・・・ | 抄本は、戸籍の附票の写しが付されているものに限り。                                                                                                               |
| 「戸籍謄本又は抄本」                   | ・・・・・・ | 住民票の記載事項証明書とは、地方公共団体の長の住民基本台帳の氏名、住所その他の事項を証する書類をいいます。                                                                                   |
| 「住民票の写し又は記載事項証明書」            | ・・・・・・ | 官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があり、かつ、当該自然人の写真がないもの（個人番号の通知カードを除く。）                                                |
| 「その他官公庁から発行又は発給された書類等（写真なし）」 | ・・・・・・ | 日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関が発行した書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるもの                                                                   |
| 「外国政府又は国際機関が発行した書類等」         | ・・・・・・ |                                                                                                                                         |
- 4 「本人確認書類を補充する書類」欄は、次の分類に従い該当する項目の□にレ点を記入してください。
- |                        |        |                                                                      |
|------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 「他の本人確認書類」             | ・・・・・・ | 「本人確認書類」欄に記載した本人確認書類以外の本人確認書類                                        |
| 「国税又は地方税の領収証又は納税証明書」   | ・・・・・・ | 所得税・住民税等の領収証書又は納税証明書                                                 |
| 「社会保険料の領収証書」           | ・・・・・・ | 所得税法第74条第2項に規定する社会保険料の領収証書                                           |
| 「公共料金の領収証書」            | ・・・・・・ | 日本国内において供給される電気、ガス及び水道水その他これに準ずるものに係る料金の領収証書                         |
| 「その他官公庁から発行又は発給された書類等」 | ・・・・・・ | 官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名及び住居の記載があるもの（個人番号の通知カードを除く。） |
| 「外国政府又は国際機関が発行した書類等」   | ・・・・・・ | 日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関が発行した書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名及び住居の記載があるもの     |
- 5 「本人確認書類」、「本人確認書類を補充する書類」、「追加で本人特定事項を確認した書類」及び「資産及び収入の状況の確認方法及び確認した書類」欄に記載する書類は、当該書類の詳細を「名称」、「発行者」及び「記号番号」欄に記入して下さい。
- ただし、当該書類が
- マイナンバーカードの場合には、「記号番号」欄に個人番号を記入せず、有効期間を記入して下さい。
  - 国民年金手帳の場合には、「記号番号」欄に年金番号を記入せず、交付年月日を記入して下さい。
  - 各種健康保険証（介護保険の被保険者証を除く。）の場合には、「記号番号」欄に被保険者証等記号・番号等を記入せず、交付年月日等を記入して下さい。
  - 船舶観光上陸許可書の場合には、「記号番号」欄にその許可書番号を記入せず、国籍・地域及び旅券番号を記入して下さい。
- 6 「本人確認書類」欄に記載する書類のうち、各種健康保険証、国民年金手帳等及び印鑑登録証明書（取引申込等書類に押印した印鑑）は、原本の提示を受けた場合でも、他の本人確認書類又は補充書類（備考4に掲げる「他の本人確認書類」以外の書類）の提示又は送付を受けるか、取引関係文書の送付が必要となります。
- 7 「本人確認書類」欄に記載する書類のうち、印鑑登録証明書（取引申込等書類に押印した印鑑以外）、戸籍謄本又は抄本、住民票の写し又は記載事項証明書、及びその他官公庁から発行又は発給された書類等（写真なし）は、原本の提示を受けた場合でも取引関係文書の送付が必要となります。
- 8 「本人確認書類を補充する書類」欄に記載する書類は、領収日付の押印又は発行年月日の記載のあるもので、その日が事業者が提示又は送付を受ける日前6ヶ月以内のものに限ります。（「他の本人確認書類」を除く。）
- 9 電子署名法、公的個人認証法の規定により電子証明が行われた特定取引等に関する情報の送信を受ける方法等により本人特定事項の確認を行ったときは、当該方法により本人特定事項の確認を行ったことを証明するに足る電磁的記録を、確認記録の添付資料とする必要があります。
- 10 本人確認用画像情報の送信を受け、又はICチップに記録された情報の送信を受けるとともに、次の（i）又は（ii）の行為を行う方法により本人特定事項の確認を行ったときは、本人確認用画像情報又はICチップに記録された情報の送信を受けた日付に加えて、次の（i）又は（ii）に掲げる行為を行った日付を記録する必要があります。
- 他の特定事業者が預貯金契約又はクレジットカード契約の締結を行った際に顧客等の本人特定事項の確認を行い、その確認記録を保存し、かつ、当該顧客等から申告を受けることにより当該顧客等が当該記録に記録されている顧客等と同一であることを確認すること。
  - 顧客等の預貯金口座に金銭の振込みを行うとともに、当該顧客等から当該振込みを特定するために必要な事項が記載された預貯金通帳の写し等の送付を受けること。
- 11 本邦内に住居を有しない短期滞在者（観光者等）であって、旅券等の記載によって当該外国人の属する国における住居を確認することができないものの住居に代わる本人特定事項は、国籍及び旅券番号になります（外貨両替、貴金属等の売買（貴金属等の引渡しと同時にその代金の全額を受領するものに限る。）等の取引に限ります。その他の取引時確認が必要な取引については、原則通り当該外国人の属する国における住居が確認できない限り取引はできません。）。
- 12 「資産及び収入の状況」関係の欄は、200万円を超える財産の移転を伴うハイリスク取引を行う場合に記入して下さい。
- 13 「外国PEPsとの取引」欄は、顧客が外国の重要な公的地位にある者等に該当する場合に記入して下さい。
- 14 「対面取引」欄で「本人確認書類又は補充書類の提示」にある「時刻」は、本人確認書類又は補充書類の写しを添付する場合には記入の必要はありません。
- 15 確認方法に応じて、添付資料を確認記録に添付する必要があります。

法人

取引時確認を行った者		
確認記録を作成した者		
取引時確認を行った取引の種類 <input type="checkbox"/> ハイリスク取引		
口座番号・顧客番号等		
関連取引時確認に係る確認記録を検索するための事項		
<b>顧客関係</b>		
本人特定事項	名称(フリガナ) 所在地	
本人確認書類	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等 名称 ( ) 発行者 ( ) 記号番号 ( )	<input type="checkbox"/> 対面取引 <input type="checkbox"/> 本人確認書類又は補充書類の提示を受けた 年月日 ( ) 時刻 ( ) <input type="checkbox"/> 登記情報の送信を受けた 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 公表事項を確認した 年月日 ( )
	現在の所在地を 確認した書類 (本人確認書類と現在の所在地 が異なる場合) <input type="checkbox"/> 他の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 国税又は地方税の領収証又は納税証明書 <input type="checkbox"/> 社会保険料の領収証書 <input type="checkbox"/> 公共料金の領収証書 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等 名称 ( ) 発行者 ( ) 記号番号 ( )	<input type="checkbox"/> 本人確認書類若しくは補充書類又はその写しの添付 <input type="checkbox"/> 登記情報又はその写しの添付 <input type="checkbox"/> 公表事項又はその写しの添付 <input type="checkbox"/> 追加の書類を確認した(ハイリスク取引の場合) 年月日 ( )
営業所の場所を 確認した書類 (本人確認書類に記載された本店等 以外の営業所等に取引関係文書を送付し、又は当該営業所を訪問して 取引関係文書を交付する場合)	<input type="checkbox"/> 他の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 国税又は地方税の領収証又は納税証明書 <input type="checkbox"/> 社会保険料の領収証書 <input type="checkbox"/> 公共料金の領収証書 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等 名称 ( ) 発行者 ( ) 記号番号 ( ) 営業所の名称 ( ) 営業所の所在地 ( )	<input type="checkbox"/> 非対面取引 <input type="checkbox"/> 本人確認書類若しくは補充書類又はその写しの添付を受けた 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 取引関係文書を送付した 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 取引関係文書の訪問での交付をした 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 登記情報の送信を受けた 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 公表事項を確認した 年月日 ( )
	取引を行う目的	
事業の内容		<input type="checkbox"/> 本人確認書類若しくは補充書類又はその写しの添付 <input type="checkbox"/> 登記情報又はその写しの添付 <input type="checkbox"/> 公表事項又はその写しの添付
事業の内容を確認した方法及び書類	事業の内容を確認した方法 <input type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> その他法令により法人が作成する書類 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 名称 ( ) 発行者 ( ) 記号番号 ( )	<input type="checkbox"/> 追加の書類を確認した(ハイリスク取引の場合) 年月日 ( )
	実質的支配者 氏名(フリガナ) 住居 生年月日 (西暦) 顧客との関係 上記の事項を確認した方法	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(写し)の提示又は送付を受けた日 と異なる日に確認した場合 <input type="checkbox"/> 取引を行う目的 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 事業の内容 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 実質的支配者 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 資産及び収入の状況(ハイリスク取引の場合) 年月日 ( )
ハイリスク取引 の場合	追加で本人特定事項 を確認した書類 名称 ( ) 発行者 ( ) 記号番号 ( )	
	実質的支配者と顧客との 関係を確認した書類 名称 ( ) 発行者 ( ) 記号番号 ( )	
	資産及び収入の状況の 確認方法及び確認した 書類 確認方法 名称 ( ) 発行者 ( ) 記号番号 ( )	
	実質的支配者が外国 P E P s である顧客との 取引 <input type="checkbox"/> 顧客の実質的支配者が外国 P E P s に該当する 顧客の実質的支配者が外国 P E P s に該当すると認めた理由	
備考		
<b>代表者等(取引担当者)関係</b>		
本人特定事項等	氏名(フリガナ) 住居 生年月日 顧客との関係 顧客のための取引の任に 当たっていると認めた理由	
本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証・運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 旅券・乗員手帳・船舶観光上陸許可書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳等 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等(写真あり) <input type="checkbox"/> 各種健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳等 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書(取引申込等書類に押印した印鑑) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書(取引申込等書類に押印した印鑑以外) <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は抄本 <input type="checkbox"/> 住民票の写し又は記載事項証明書 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等(写真なし) <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等 名称 ( ) 発行者 ( ) 記号番号 ( )	<input type="checkbox"/> 対面取引 <input type="checkbox"/> 本人確認書類又は補充書類の提示を受けた 年月日 ( ) 時刻 ( ) <input type="checkbox"/> 本人確認書類若しくは補充書類又はその写しの添付を受けた 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 取引関係文書を送付した 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 取引関係文書の訪問での交付をした 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 本人確認用画像情報の送信を受けた 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 追加の書類の確認(ハイリスク取引の場合) 年月日 ( )
	本人確認書類を補充する書類 (写真のない本人確認書類の提示を受けた 場合・本人確認書類に現在の住居の 記載がない場合) <input type="checkbox"/> 他の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 国税又は地方税の領収証又は納税証明書 <input type="checkbox"/> 社会保険料の領収証書 <input type="checkbox"/> 公共料金の領収証書 <input type="checkbox"/> その他官公庁から発行又は発給された書類等 <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等 名称 ( ) 発行者 ( ) 記号番号 ( )	<input type="checkbox"/> 非対面取引 <input type="checkbox"/> 本人確認書類若しくは補充書類又はその写しの添付を受けた 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 取引関係文書を送付した 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 取引関係文書の訪問での交付をした 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 本人確認用画像情報の送信を受けた 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> I Cチップに記録された情報の送信を受けた 年月日 ( ) <input type="checkbox"/> 本人確認書類若しくは補充書類又はその写しの添付 <input type="checkbox"/> 本人確認用画像情報又はその写しの添付 <input type="checkbox"/> I Cチップに記録された情報又はその写しの添付 <input type="checkbox"/> 追加の書類を確認した(ハイリスク取引の場合) 年月日 ( )
追加で本人特定事項を確認した書類 (ハイリスク取引の場合)	名称 ( ) 発行者 ( ) 記号番号 ( )	
備考		

備考1	添付資料を確認記録に添付するとき又は本人確認書類の写しを確認記録に添付するときには、当該書類又はその写しに記載がある事項については、確認記録への記載を省略することができます。
2	「関連取引時確認に係る確認記録を検索するための事項」欄は、なりすまし又は偽りが疑われる取引に際して取引時確認を行った場合に記入してください。
3	<p>「顧客関係」欄の「本人確認書類」欄は、次の分類に従い該当する項目の□にレ点を記入してください。</p> <p>「登記事項証明書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・当該法人が設立の登記をしていないときは、当該法人を所管する行政機関の長の当該法人の名称及び本店又は主たる事務所の所在地を証する書類を用いてください。</li> <li>・・・・当該法人の名称及び本店又は主たる事務所の所在地の記載があるものに限り、</li> <li>・・・・官公庁から発行され、又は発行された書類その他これに類するもので、当該法人の名称及び本店又は主たる事務所の記載があるもの</li> <li>・・・・日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、当該法人の名称及び本店又は主たる事務所の所在地の記載があるもの</li> </ul> <p>「印鑑登録証明書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・当該法人が設立の登記をしていないときは、当該法人を所管する行政機関の長の当該法人の名称及び本店又は主たる事務所の所在地の記載があるものに限り、</li> <li>・・・・官公庁から発行され、又は発行された書類その他これに類するもので、当該法人の名称及び本店又は主たる事務所の記載があるもの</li> <li>・・・・日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、当該法人の名称及び本店又は主たる事務所の所在地の記載があるもの</li> </ul> <p>「その他官公庁から発行又は発給された書類等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、当該法人の名称及び本店又は主たる事務所の所在地の記載があるもの</li> </ul> <p>「外国政府又は国際機関が発行した書類等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、当該法人の名称及び本店又は主たる事務所の所在地の記載があるもの</li> </ul>
4	<p>「代表者等（取引関係担当者）関係」欄の「本人確認書類」欄は、次の分類に従い該当する項目の□にレ点を記入してください。</p> <p>「運転免許証・運転経歴証明書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・道路交通法第92条第1項に規定する運転免許証又は同法第104条の4第5項に規定する運転経歴証明書</li> </ul> <p>「在留カード・特別永住者証明書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・出入国管理及び難民認定法第19条の3に規定する在留カード、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第7条第1項に規定する特別永住者証明書</li> </ul> <p>「マイナンバーカード」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する個人番号カード</li> </ul> <p>「旅券・乗員手帳・船舶観光上陸許可書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・出入国管理及び難民認定法第2条第5号に掲げる旅券若しくは同条第6号に掲げる乗員手帳（当該自然人の氏名及び生年月日の記載があるものに限り、）又は同法第14条の2第4項に規定する船舶観光上陸許可書（その交付に際して当該交付を受ける者の旅券の写しが貼り付けられたものに限り、）</li> </ul> <p>「身体障害者手帳等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は戦傷病者手帳（当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるものに限り、）</li> </ul> <p>「その他官公庁から発行又は発給された書類等（写真あり）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があり、かつ、当該官公庁が当該自然人の写真の貼りを付けたもの</li> </ul> <p>「各種健康保険証」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特別被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証又は私立学校教職員共済制度の加入者証（当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるものに限り、）</li> </ul> <p>「国民年金手帳等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・国民年金法第13条第1項に規定する国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書又は母子健康手帳（当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるものに限り、）</li> </ul> <p>「印鑑登録証明書（取引申込等書類に押印した印鑑）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・取引を行うための申込み又は承諾に係る書類に顧客等が押印した印鑑に係る印鑑登録証明書</li> </ul> <p>「印鑑登録証明書（取引申込等書類に押印した印鑑以外）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・上記以外の印鑑登録証明書</li> </ul> <p>「戸籍謄本又は抄本」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・抄本は、戸籍の附票の写しが添付されているものに限り、</li> </ul> <p>「住民票の写し又は記載事項証明書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・住民票の記載事項証明書とは、地方公共団体の長の住民基本台帳の氏名、住所その他の事項を証する書類をいいます。</li> </ul> <p>「その他官公庁から発行又は発給された書類等（写真なし）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があり、かつ、当該自然人の写真がないもの（個人番号の通知カードを除く。）</li> </ul> <p>「外国政府又は国際機関が発行した書類等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるもの</li> </ul>
5	<p>「現在の所在地を確認した書類」、「営業所の場所を確認した書類」、「本人確認書類を補充する書類」欄は、次の分類に従い該当する項目の□にレ点を記入してください。</p> <p>「他の本人確認書類」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・「本人確認書類」欄に記載した本人確認書類以外の本人確認書類</li> </ul> <p>「国税又は地方税の領収証又は納税証明書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・①自然人の場合は所得税・住民税等の領収証書又は納税証明書</li> <li>・・・・②法人の場合は法人税・法人住民税・法人事業税等の領収証書又は納税証明書</li> </ul> <p>「社会保険料の領収証書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・所得税法第74条第2項に規定する社会保険料の領収証書</li> </ul> <p>「公共料金の領収証書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・日本国内において供給される電気、ガス及び水道水その他これに準ずるものに係る料金の領収証書</li> </ul> <p>「その他官公庁から発行又は発給された書類等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名及び住居の記載があるもの（個人番号の通知カードを除く。）</li> </ul> <p>「外国政府又は国際機関が発行した書類等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、自然人の場合にあつてはその氏名及び住居、法人の場合にあつてはその名称及び主たる事務所の記載があるもの</li> </ul>
6	<p>「本人確認書類」、「現在の所在地を確認した書類」、「営業所の場所を確認した書類」、「事業の内容を確認した方法及び書類」、「ハイリスク取引の場合」及び「本人確認書類を補充する書類」欄に記載する書類は、当該書類の詳細を「名称」、「発行者」及び「記号番号」欄に記入してください。ただし、当該書類が</p> <p>i) マイナンバーカードの場合には、「記号番号」欄に個人番号を記入せず、有効期間を記入して下さい。</p> <p>ii) 国民年金手帳の場合には、「記号番号」欄に年金番号を記入せず、交付年月日を記入して下さい。</p> <p>iii) 各種健康保険証（介護保険の被保険者証を除く。）の場合には、「記号番号」欄に被保険者証等記号・番号等を記入せず、交付年月日等を記入して下さい。</p> <p>iv) 船舶観光上陸許可書の場合には、「記号番号」欄にその許可書番号を記入せず、国籍・地域及び旅券番号を記入してください。</p>
7	営業所の場所を確認したときは、当該営業所の名称及び所在地を「営業所の名称」及び「営業所の所在地」欄に記載してください。
8	<p>事業の内容を確認した書類は、次の分類に従い該当する項目の□にレ点を記入してください。</p> <p>「定款」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・法人の目的、内部組織、活動等に関する根本規則</li> </ul> <p>「その他法令により法人が作成する書類」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・法令の規定により当該法人が作成することとされている書類で、当該法人の事業の内容の記載があるもの</li> </ul> <p>「登記事項証明書」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・当該法人が設立の登記をしていないときは、当該法人を所管する行政機関の長の当該法人の事業の内容を証する書類を用いてください。</li> </ul> <p>「その他官公庁から発行又は発給された書類」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・・官公庁から発行され、又は発行された書類その他これに類するもので、当該法人の事業の内容の記載があるもの</li> </ul>
9	代表者等（取引関係担当者）関係の「本人確認書類」欄に記載する書類のうち、各種健康保険証、国民年金手帳等及び印鑑登録証明書（取引申込等書類に押印した印鑑）は、原本の提示を受けた場合でも、他の本人確認書類又は補充書類（備考4に掲げる「他の本人確認書類」以外の書類）の提示又は送付を受けるか、取引関係文書の送付が必要となります。
10	代表者等（取引関係担当者）関係の「本人確認書類」欄に記載する書類のうち、印鑑登録証明書（取引申込等書類に押印した印鑑以外）、戸籍謄本又は抄本、住民票の写し又は記載事項証明書、及びその他官公庁から発行又は発給された書類等（写真なし）は、原本の提示を受けた場合でも取引関係文書の送付が必要となります。
11	「現在の所在地を確認した書類」、「営業所の場所を確認した書類」、「本人確認書類を補充する書類」欄に記載する書類は、領収日付の押印又は発行年月日の記載のあるもので、その日が事業者が提示又は送付を受ける日前6ヶ月以内のものに限ります。（「本人確認書類を補充する書類」欄の「他の本人確認書類」を除く。）
12	商業登記法の規定により電子証明が行われた特定取引に関する情報の送信を受ける方法等により本人特定事項の確認を行ったときは、当該方法により本人特定事項の確認を行ったことに足りる電磁的記録を、確認記録の添付資料とする必要があります。
13	<p>本人確認用画像情報の送信を受け、又は半導体集積回路に記録された情報の送信を受けるとともに、次の（i）又は（ii）の行為を行う方法により本人特定事項の確認を行ったときは、本人確認用画像情報又は半導体集積回路に記録された情報の送信を受けた日付に加えて、次の（i）又は（ii）に掲げる行為を行った日付を記録する必要があります。</p> <p>(i) 当該特定事業者が預貯金契約又はクレジットカード契約の締結を行った際に顧客等の本人特定事項の確認を行い、その確認記録を保存し、かつ、当該顧客等から申告を受けることにより当該顧客等が当該記録に記載されている顧客等と同一であることを確認していることを確認すること。</p> <p>(ii) 顧客等の預貯金口座に金銭の振込みを行うとともに、当該顧客等から当該振込みを特定するために必要な事項が記載された預貯金通帳の写し等の送付を受けること。</p>
14	「資産及び収入の状況」関係の欄は、200万円を超える財産の移転を伴うハイリスク取引を行う場合に記入してください。
15	「実質的支配者が外国PEPsに該当する顧客との取引」の欄は、顧客の実質的支配者が外国の重要な公的地位にある者等に該当する場合に記入してください。
16	「対面取引」欄で「本人確認書類又は補充書類の提示」にある「時刻」は、本人確認書類又は補充書類の写しを添付する場合には記入の必要はありません。
17	確認方法に応じて、添付資料を確認記録に添付する必要があります。